

個別注記表

重要な会計方針に関する注記

- 1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法
- 2) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法
- 3) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。